

令和4年第6回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和4年6月23日(木)午後2時

2 場 所 保健センター 会議室

3 出席者

教育委員会	教育長	二見隆久
教育委員会	教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会	委員	高橋松久
教育委員会	委員	森島史枝
教育委員会	委員	上野正道

4 説明のための出席者

学校教育部	長	野口邦彦
生涯学習部	長	神頭勇
学校教育部次長兼教育総務課長		奥山雄三郎
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長		菊島隆一
教育管理課	長	小石川知治
教育指導課	長	松本欣巳
学校給食課	長	長谷修
文化財課	長	赤澤由美子
中央公民館	長	中村浩信
図書館	長	鈴木恵一

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会議録の承認・訂正
- (4) 教育長月間行事の承認
- (5) 教育長の報告
- (6) 議案の審議
- (7) そ の 他
- (8) 閉 会 宣 言

別紙のとおり
別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ① 令和4年度の学校関係工事予定について
- ② 専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ③ 令和4年度朝霞市教育研究奨励費受給者について
- ④ いじめに関する調査結果について
（当日配付）
- ⑤ 第39回朝霞市芸術文化展について
- ⑥ 専決処理について（朝霞市立図書館協議会委員の解職及び任命について）

◎ 提出議案

- 議案第40号 朝霞市学校運営協議会委員の任命について
議案第41号 朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
議案第42号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

教育長月間行事(令和4年5月) 実績

日	曜	時 間	行 事 等
11~13	水~金	終日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会山口大会
16	月	14:30	南部地区人権教育実践報告会及び南部地区実行委員会
17	火	終日	年休
22	日	10:00	朝霞市市制施行55周年記念式典
23	月	14:00	南部教育長会議・教育長協議会
24~26	火~木	終日	職専免
27	金	18:30	市民体育祭 実行委員会
29	日	9:30	第41回朝霞市民卓球ダブルス大会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事(令和4年7月) 予定

日	曜	時 間	行 事 等
1	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会第1回定例会
1	金	18:30	市民体育祭町内会・自治会説明会
2	土	13:30	青少年健全育成の集い
6	水	11:10	南部教育事務所訪問
6	水	18:00	学校教育研修会
10	日	9:30	朝霞地区剣道連盟剣道大会
13	水	13:30	部落解放北足立郡協議会2022年度同和対策推進会議
15	金	14:00	南部教育長会議・教育長協議会

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

令和4年度の学校関係工事予定について

教育環境の整備を図るため、本年度に行う工事は次のとおりです。

小学校

	工 事 名	実施時期 (予定含む)	工 事 概 要
一小	南校舎外壁塗装改修工事	4～9月	南校舎外壁(北、西、東、南面)の塗装改修工事
	普通教室網戸設置工事(学校要望)	4～5月	普通教室等に網戸設置
	樹木伐採工事(学校要望)	1～3月	溝沼門付近の道路に越境している樹木の伐採
二小	北校舎外壁劣化部補修工事	7～8月	北校舎外壁の劣化部補修及び塗装改修工事
	北校舎西側昇降口外壁塗装改修工事	7～8月	北校舎西側昇降口の外壁塗装改修工事
	北校舎昇降口屋上まわり外壁改修工事	7～8月	北校舎西側昇降口の屋上に接する外壁改修工事
	理科室床一部張替え工事(学校要望)	7～8月	理科室床の一部張替え
	放送設備更新(学校要望)	7～8月	放送設備の更新
三小	校舎屋上防水改修工事	7～8月	校舎屋上防水改修工事
	受水槽塗装改修工事	7～8月	受水槽(外部)の塗装改修
	受水槽揚水ポンプ交換工事	7～8月	受水槽の揚水ポンプ交換
	受水槽バルブ交換工事	7～8月	受水槽のFMバルブ交換
	窓サッシ開閉制限改修(学校要望)	4～5月	各教室や廊下等の窓サッシの開閉制限設置
	理科室照明器具LED改修工事(学校要望)	4～5月	理科室内の照明器具のLED改修
	少人数学級に伴う普通教室転用工事	4～2月	職員更衣室、図工準備室を普通教室に改修
四小	エレベーター部品交換工事	7～8月	電源装置、バッテリー等部品交換
五小	放送設備更新工事(学校要望)	7～8月	放送設備の更新

小学校

工 事 名		実施時期 (予定含む)	工 事 概 要
六小	校舎屋上煙突劣化部補修	4～5月	校舎屋上の煙突劣化部補修
	校舎ベランダ上裏塗装改修工事	7～8月	校舎3階ベランダ上裏及び立上りの塗装改修
	校舎外壁補修工事	6～8月	校舎外壁劣化部の塗装補修
	受水槽バルブ交換工事	4～5月	南校舎受水槽のFMバルブ交換
	受水槽塗装改修工事	7～8月	受水槽(外部)の塗装改修
	スプリンクラー電磁弁交換工事	4～5月	スプリンクラー電磁弁交換
	校内網入りガラス交換工事(学校要望)	4～5月	廊下サッシ網入りガラスの交換
	体育館屋外通路屋根改修工事(学校要望)	7～8月	体育館屋外通路屋根の葺き替え
	職員更衣室整備工事	6～8月	旧宿直室・倉庫スペースを職員更衣室へ改修
	少人数学級に伴う普通教室転用工事	4～2月	コンピュータ室、職員更衣室、生活科室を普通教室に改修
通用口まわり改修工事	7～8月	通用口整備にかかるサッシ改修、舗装整備など	
七小	校舎屋上煙突劣化部補修	4～5月	校舎屋上煙突の劣化部補修
	校舎外壁劣化部補修工事	7～8月	校舎外壁の劣化部補修
	給食配膳用エレベーターかご床交換工事	7～8月	給食配膳用エレベーターのかご床交換
	教室網戸設置(学校要望)	7～8月	特別支援学級の窓に網戸設置
	体育館ステージ下収納庫扉改修(学校要望)	7～8月	体育館ステージ下の収納庫の扉の交換
	校内樹木伐採工事(学校要望)	1～3月	体育館裏のヒマラヤスギ伐採
八小	校舎外壁塗装劣化部補修工事	7～8月	校舎外壁の劣化部補修
	校舎屋上PH外壁等改修工事	7～8月	校舎PHの塗装改修及び床防水改修
	教室ドア補修工事(学校要望)	7～8月	普通教室出入口の引違扉の交換
九小	受水槽揚水ポンプ交換工事	7～8月	受水槽揚水ポンプの交換
	受水槽内副弁管交換工事	4～5月	受水槽内副弁管の交換
	職員室等照明器具LED改修工事	7～8月	職員室等の照明器具LED改修
十小	雨水槽設備交換工事	4～5月	雨水槽のフロートスイッチ交換
	校内照明器具LED改修工事(学校要望)	4～5月	廊下の照明器具のLED改修
	普通教室着替え用間仕切りカーテン設置工事(学校要望)	7～8月	着替え用間仕切りカーテン設置
	普通教室網戸設置工事(学校要望)	7～8月	普通教室に網戸設置

中学校

	工 事 名	実施時期 (予定含む)	工 事 概 要
一中	プールサイドシート張替え工事(学校要望)	4～5月	プールサイド床シートの一部張替え
二中	体育館エアコン整備工事	調整中	体育館(武道場含む)エアコン新設 ※2度の入札不調により、実施時期等を調整中
	剣道場床改修工事(学校要望)	11～2月	剣道場床の張替え
	南校舎屋上劣化部改修工事	5～6月	校舎屋上まわりの外壁塗装劣化部補修
	特別教室棟外壁劣化部補修工事	6～7月	特別教室棟の塗装改修
	特別教室棟屋上防水改修工事	7～8月	特別教室棟の屋上防水改修
	高架水槽塗装改修工事	6～7月	高架水槽(外部)の塗装改修
	普通教室照明器具改修工事(学校要望)	7～8月	教室の照明器具LED改修
三中	体育館エアコン整備工事	7～11月	体育館(武道場含む)エアコン新設
	校舎ベランダ上裏塗装改修工事	7～8月	校舎3階ベランダ上裏及び立上り部分の塗装改修
	校舎屋上塔屋及び手すり等鉄部塗装改修工事	7～8月	校舎塔屋の外壁塗装改修及び防水改修
	高架水槽塗装改修工事	6～8月	高架水槽(外部)の塗装改修
	着替え用間仕切り設置工事(学校要望)	4～5月	4階会議室に着替え用間仕切り及び窓にカーテンを設置
	図書室床張替え工事(学校要望)	7～8月	図書室床を長尺シートへの張替え
四中	体育館エアコン整備工事	6～10月	体育館エアコン新設
	校舎屋上塔屋他防水補修工事	7～8月	校舎屋上塔屋の防水塗装補修
	スプリンクラー交換工事	7～8月	スプリンクラーの部品交換
	放送室床改修工事(学校要望)	6～8月	放送室の床(絨毯)の張替え
	放送室エアコン設置工事(学校要望)	4～5月	放送室にエアコン設置
五中	教室掃出し窓網戸設置工事(学校要望)	7～8月	教室の掃出し窓に網戸を設置
	体育館屋根防水改修工事	11～2月	体育館屋根の防水改修工事

教育長報告事項

専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について）

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処理した事案について、同規則第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

令和4年6月23日

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

記

- 1 件 名
専決第11号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について
- 2 専決処理期日
令和4年5月28日
- 3 専決処理した理由
委員の解任について、教育委員会へ諮る時間的余裕がなかったため。
- 4 事務処理の状況
 - (1)発令事項 朝霞市学校運営協議会委員の任命を解く。
 - (2)発令年月日 令和4年5月11日
 - (3)発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	備考
やまもと 山本 あやこ 彩子	朝霞第十小学校 学校運営協議会委員	退任の申出があった ため

5 任命について

- (1) 発令事項 朝霞市学校運営協議会委員を任命する。
任期は、令和4年5月28日から令和5年3月31日とする。
- (2) 発令年月日 令和4年5月28日
- (3) 発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	備考
ほりこし 堀越 あみ	朝霞第十小学校 学校運営協議会委員	現こどものための会副会長 であり、本校の教育活動に 理解があるため。

6 解任及び任命の根拠

朝霞市学校運営協議会規則第14条第1項第1号

朝霞市学校運営協議会規則第7条第2項第4号

教育長報告事項

令和4年度朝霞市教育研究奨励費受給者について

No.	学校名	氏名	経験年数	教科等	研究主題、研究概要等
1	朝霞第二小学校	三ツ木 真潮	7	国語	「自分の考えを持ち、主体的に活動する児童の育成」 主体的に参加するための手立て及び児童の思考を 促す発問や切り返しについて
2	朝霞第六小学校	神原 ゆかり	7	国際理解	自律的、探究的な学習の推進
3	朝霞第七小学校	小川 貴大	6	算数	「～問題解決学習およびPDCAサイクルを中心とした 自主学習～」
4	朝霞第八小学校	中 美奈子	9	食育	「感謝の心を育てる～給食の歴史動画を通して～」
5	朝霞第八小学校	片貝 彩	9	体育	「互いに認め合い、運動好きな児童の育成」
6	朝霞第九小学校	隅田 菜月	6	特別活動	学級を自分の居場所として捉え笑顔溢れる児童の育 成～互いの良さに気づき、認め合う活動を通して～
7	朝霞第三中学校	吉沼 勇樹	6	社会	「ICTを活用した社会科授業実践」
8	朝霞第四中学校	新田 真子	4	国語	子供の語彙力を育てるため、図書館の資料を活用す るなど図書室と連携した指導方法についての研究

令和4年度朝霞市教育研究奨励費受給者研修会(パワーアップ研修会)の概要

月	研修内容	研修の概要・留意点等
6月1日 (水) 15:00～ 16:30	開講式並びに 第1回全体研修 会場:朝霞市コミュニティセンター	①講話「パワーアップ研修に期待すること」 講師:学校教育部長 野口 邦彦 ○令和4年度朝霞市教育研究奨励費受給者研修会の概要説明 *受給者は「朝霞市教育研究奨励計画書」を提出
8月5日 (金) 9:00～ 12:00	第2回全体研修 会場:朝霞市役所 5階大会議室(奥)	②講話「人権教育の推進について」 講師:教育指導課 高梨 勝也 ③講話:ゲートキーパー、自身・児童のメンタルヘルス 講師:健康づくり課 ○今後の流れと指導案作成について
7月 ～ 8月	研究の主題に迫るための計画・実践。	○管理職を通して担当指導主事と個別に相談の日程を調整する。相談時には研究計画や指導案等の資料を持参し、今後の授業展開、研究方法や検証方法を明確にする。 ○受給者は随時、研究に必要な書籍等の購入を行う。 (8月末日までに補助金申請書を提出する。)
8月末日 まで	研究奨励費に係る事務手続きを行う。 *研究に係る図書をテーマが決まり次第購入してください。	①補助金申請書(様式第3号)(領収書を添付)を提出する。 ②補助金請求書(様式第4号)を提出する。 ③補助金交付決定通知が本人に送付される。 後日、補助金が本人名義の口座に送金される。
10月 ～ 1月	研究授業を実施する。	○研究授業(各校管理職・担当指導主事が参観して指導) ○指導案の指導は、担当指導主事が行う。 *研究授業の一カ月程度前を目安に、管理職を通じて担当指導主事に指導案を提出し、指導を受ける。
1月末日 まで	研究成果を「教育朝霞」の原稿としてまとめて提出する。	○研究報告書(「教育朝霞」の原稿)を1月中に提出する。 ○提出にあたっては、必ず、所属校の校長の指導を受けた後に提出する。
2月	第3回全体研修並びに閉講式	○研修生による成果の発表 ④指導講評 教育指導課長 松本 欣巳

教育長報告事項

第39回朝霞市芸術文化展について

- 1 日 時 令和4年6月 4日(土) 午前10時～午後4時30分
6月 5日(日) 午前10時～午後4時
6月12日(日) 午前 9時～午後5時 (囲碁大会のみ)
- 2 会 場 朝霞市中央公民館・コミュニティセンター
- 3 主 催 朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会

4 参加種目及び延べ入場者数

種 目		延べ入場者数	種 目		延べ 入場者(参加者)数
展 示 部 門	華道	242人	大会 部門	茶道※	※今年度は不参加
	書道	312人		将棋(6/5(日))	36人
	水墨画	312人		囲碁(6/12(日))	29人
	日本画	182人	小 計		65人
	手工芸	233人	四市芸能・芸術文化祭		93人
	盆栽	382人	ミニコンサート※		※今年度は中止
	写真	179人	小 計		93人
小 計		1,842人	合 計		2,000人

(前年度：932人)

5 内 容

第39回朝霞市芸術文化展は、上記の日時及び会場で開催しました。

展示部門には7団体、計197点(前年度：113点)の作品が出品され、前年度より作品数及び出展団体が増加し、コロナ禍前に近い規模での展示を行うことができました。

しかしながら、県立朝霞高等学校写真部との共同展示や、「スタンプラリー」、芸術文化展のサブイベントともいえる「ミニコンサート」については、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。これらについては、芸術文化展が文化協会加盟団体の日頃の活動の成果を発表する場であるだけでなく、地域と若者との異世代交流を図ることができる機会となり、大変意義のあるものですので、来年度以降は開催ができるよう準備していきます。

2日目は、展示のほか、朝霞地区四市文化団体連絡協議会主催による「第38回芸能・芸術文化祭」が3年ぶりに開催され、3階ホールで18団体による舞台発表が行われ、各市の団体が日頃の練習の成果を発表し、また、協力して運営することで、朝霞地区四市の芸術文化の担い手の皆様の相互交流が図られました。また、展示等の発表の機会は増えてきましたが、芸能発表の機会は、いまだ困難な状況が続いており、今回の発表の機会を設けることで、参加者や観客の皆様にとって、大変充実した時間となったと思われます。

このように、作品の展示及び「芸能・芸術文化祭」も滞りなく運営され、来場者も多く、好評のうちに終了しました。今後も朝霞市の芸術文化の更なる発展のために、本事業の市民への周知と内容の充実に一層力を入れていきます。

教育長報告事項

専決処理について（朝霞市立図書館協議会委員の解職及び任命について）

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処理した事案について、同規則第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

令和4年6月23日

朝霞市教育委員会教育長 二見隆久

記

- 1 件名
専決第12号 朝霞市立図書館協議会委員の解職及び任命について
- 2 専決処理期日
令和4年6月17日
- 3 専決処理した理由
委員の解職及び任命について、教育委員会へ諮る時間的余裕がなかったため。
- 4 事務処理の状況
別紙のとおり
- 5 任命の根拠
朝霞市立図書館条例第3条

別紙

1 解職について

(1)発令事項 朝霞市立図書館協議会委員の職を解く。

(2)発令年月日 令和4年3月31日

(3)発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	理由
いしかわ かずひろ 石川 一浩	朝霞西高等学校長	退職

2 任命について

(1)発令事項 朝霞市立図書館協議会委員を任命する。

任期は令和4年6月17日から令和6年1月15日までとする。

(2)発令年月日 令和4年6月17日

(3)発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	新任・再任の別
はら ひろあき 原 浩明	朝霞西高等学校長	新任

議案第40号

朝霞市学校運営協議会委員の任命について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市学校運営協議会委員を任命することについて議決を求める。

令和4年6月23日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

記

- 1 発令事項 朝霞市立朝霞第六小学校学校運営協議会委員を任命する
任期は令和4年7月1日から
令和6年3月31日までとする
- 2 発令年月日 令和4年7月1日
- 3 発令候補者 別紙のとおり
- 4 任命の根拠 朝霞市学校運営協議会規則第7条第2項第5号

学校運営協議会委員候補者（朝霞第六小学校）

（敬称略）

種別	氏 名	理由（役職・地位等）
2号	(よしやま はやと) 吉山 隼人	朝霞第六小学校在籍児童の保護者であり、現朝霞第六小学校PTA会長のため。

議案第41号

朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市いじめ問題専門委員会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和4年6月23日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見隆久

記

- 1 発令事項 朝霞市いじめ問題専門委員会委員を委嘱する
任期は令和4年6月25日から
令和6年6月24日までとする
- 2 発令年月日 令和4年6月25日
- 3 発令候補者 別紙のとおり
- 4 委嘱の根拠 朝霞市いじめ問題専門委員会条例第4条

別紙

朝霞市いじめ問題専門委員会委員 発令候補者名簿

選出の根拠	氏 名	職業又は所属・職名	新任・再任の別
(1) 学識経験を有する者	みやかわ やすゆき 宮川 保之	大学教授	再任
	たかはし けんすけ 高橋 健介	大学准教授	再任
(2) 医師	すぎた まさおき 杉田 正興	小児科医	再任
(3) 臨床心理士	ふなこし たまみ 舟越 珠美	スクールカウンセラー	再任
(4) 前3号に掲げるもの のほか、教育委員会が必要と認める者	あらい ゆきよし 新井 幸好	弁護士	再任

議案第42号

朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市学校給食運営審議会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和4年6月23日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

記

- 1 発令事項 朝霞市学校給食運営審議会委員を委嘱する
任期は令和4年7月1日から
令和5年6月30日までとする
- 2 発令年月日 令和4年7月1日
- 3 発令候補者 別紙のとおり
- 4 委嘱の根拠 朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第4条

朝霞市学校給食運営審議会委員 発令候補者名簿

選出の根拠	氏 名	職業又は所属・職名	備 考
1号委員 (市議会代表)	きくま 佐久間 ケンタ	朝霞市議会議員	再任
	いしはら しげる 石原 茂	朝霞市議会議員	再任
	ふくかわ たかこ 福川 鷹子	朝霞市議会議員	再任
2号委員 (学校長代表)	あいはら かをり 粟飯原 かをり	朝霞第四小学校長	新任
	みよし まさひろ 三好 正浩	朝霞第五小学校長	再任
	はらぐち のりみつ 原口 憲充	朝霞第一中学校長	再任
	とぼし てつよし 土橋 徹嘉	朝霞第二中学校長	再任
3号委員 (保護者代表)	かたむら よしひろ 片村 榮博	朝霞第三小学校長 PTA会長	新任
	わたなべ ゆうすけ 渡邊 祐介	朝霞第一中学校 PTA会長	新任
4号委員 (市関係行政職員)	やまもと ま ゆ み 山本 眞由美	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当	再任
5号委員 (知識経験者)	ふじわら つやこ 藤原 艶子	学校薬剤師	再任
	かわまた きき 川又 佐紀	朝霞保健所管内地域活動 栄養士会えぷろん会員	再任